

令和5年度指定管理業務評価表

施設名	岡崎市奄美丘会館
施設所管課	社会文化部文化振興課
指定管理者名	岡崎パブリックサービス・サンエイ共同事業体
指定管理期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

I 業務の履行確認【適正性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 施設全般の管理運営		◎・改善
(1) 基本管理	基本協定書等に基づき、適切な管理（個人情報の取扱い含む）がされたか	
(2) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	
(3) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	
(4) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	
(5) 法令順守	管理運営にあたり、法令は順守されたか	
(6) 危機管理	事故、災害時の対応体制が確立されているか。安全性の確保に努めているか。	
(7) 情報保護・情報公開	個人情報保護・情報公開制度に基づき、適切に運用されたか	
2 利用状況		◎・改善
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準か	
(2) 利用料金（使用料）	利用料金の設定、徴収・減免・還付、利用許可の手続きは適切か	
3 保守点検並びに清掃業務等		◎・改善
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検（昇降機、電気機械、電話、消防設備等）が適切に行われたか	
(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃、廃棄物処理、維持管理が適切に行われたか	
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	
I の総括	I 業務の履行に対する施設所管課の評価理由	
適	施設の管理運営（職員配置、研修、利用促進等）はいずれも適正に行われている。利用状況については、ホールは利用率目標を大きく上回ることができた。会議室、和室については稼働率目標には届かなかったが、新型コロナウイルス感染症の収束と貸出備品対応もあり、前年度に比して増となっている。保守点検は計画的に実施されており、施設老朽化による要更新・修繕箇所が多い中で、施設・設備の状況を鑑みて優先順位をつけ、必要な修繕が行われている。	

II サービスの質に関する評価【有効性】

評価項目	評価基準	
1 利用者評価（Iゾーンの施設は削除してもよい）		アンケート結果
(1) 接客業務	利用許可等における接客、クレーム対応等の対応は適切か	◎・適・不適
(2) 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	◎・適・不適
(3) 施設運営業務	実施された事業内容は円滑に行われ、適切か	◎・適・不適
2 目標達成度		所管評価
(1) 取組姿勢	施設目的や運営課題に沿った目標となっているか。目標達成に向けた取り組みを行ったか。	良・◎・不適
(2) 目標達成	目標は達成されたか	良・◎・不適
3 事業の実施		所管評価
(1) 提案事業	基準に基づく提案事業が効果的に行われたか	良・◎・不適
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が効果的に行われたか	
II の総括	II サービスの質に対する施設所管課の評価理由	

適	内容や時宜を得た研修が実施され、利用者から高い評価を得ている。2回の利用者アンケートでは満足と答えた利用者が80%を超えた点を評価したい。提案事業については、人気の高いイベントの継続だけでなく新規のイベントを実施し、バリエーションに富んだ内容で積極的に取り組まれており、参加者の満足度も高水準となっている。
---	---

Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に関する評価【効率性・安定性】

評価項目	評価基準	所管評価
1 効率的な運営状況	経費の節減及び効率的な管理運営のための創意工夫がみられるか	良・ ☒ ・改善
2 施設運営の事業収支		☒ ・改善
(1) 施設運営の事業収支	事業収支は妥当か。使用料や利用料金の増等につながっているか。	
(2) 施設経営状況	施設経営状況分析指標の結果は、妥当か	
(3) 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	
Ⅲの総括	Ⅲ サービス提供の効率性・安定性に対する施設所管課の評価理由	
適	光熱水費について、前年度と比較し電気料金及びガス料金の高騰が落ち着いたものの、平年と比較すると依然として高水準となっている。 事業収支は、今年度は事業を予定通り開催できたことやレストラン営業再開の認知度向上などにより、提案事業収入及びレストラン収入は前年度と比較し増となったものの、施設利用者数及び施設稼働率が依然としてコロナ禍前の水準に戻りきっていないことにより利用料金収入は目標を下回った。次年度以降利用者の回復に期待する。	

総合評価	市の評価（特に評価した点がある場合、その点も記入）
B	施設の運営に当たっては、職員の資質向上と利用者満足度向上を常に心掛けてサービスの提供に努めたこと、特に施設利用面での利用者の意見反映に努めたことなど、日頃から利用者の立場に立ったサービスの提供により利用者アンケートで高評価を得たことを評価したい。 実施事業については、地或連携や新規性のあるイベントの実施などにより新規利用者の掘り起こしを図るなど、年度目標の達成に向けて取組んだ経営努力を評価した。集会室利用の傾向がコロナ禍前の状況と変化していることから、目標の達成ができなかった部分があることはやむを得ないと判断する。

※ 本業務評価は毎月の報告書、随時の現地調査、年度事業報告書等を基に評価しています。

Ⅰ の総括基準

適 = 所管評価がすべて適である。
改善 = 所管評価で改善がある。（要改善）

Ⅱ の総括基準

良 = アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、4つ以上良がある。
適 = アンケート結果・所管評価がすべて適以上であり、良が3つ以下である。
不適 = アンケート結果・所管評価で不適があり、早急に改善する必要がある。

Ⅲ の総括基準

良 = 所管評価がすべて適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。
適 = 所管評価がすべて適である。
改善 = 所管評価で改善がある。

総合評価基準

A (優良) = すべての総括項目が適以上であり、かつ特に評価すべき点がある。
（Ⅱ サービスの質に関する評価【有効性】を評価する場合は、良でなければならない。）
B (良好) = 総括基準が適である。
C (要改善) = 総括評価で改善、又は不適がある。